

私は、議案第20号 令和6年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について反対の立場で討論します。

この間、通常業務に加え、引き続き物価高騰対策や市内でお産が出来なくなる中、その対策を始め新医療センター、メイプル問題など、「未来羅針盤図」関連の課題解決のため、ご尽力いただきました市職員を始め、関係者の皆さんにあらためて感謝申し上げます。

決算認定ですが、地方自治の本旨は市民の福祉向上をはかることです。そのことからすれば、岸田、石破自公政権の突出した軍拡路線の悪政から、市民の暮らしを守る市政の運営が求められていると考えます。この観点から見た時、需要に追いつかない産科医師の不足のなか、ケア事業に取り組み、特別養護老人ホームの整備に具体的に踏み込み、学校給食費の物価高騰等による引き上げ部分、保護者負担の引き続きの軽減、また、学校修繕費や特別教育支援員の増員など、今までの予算措置から、踏み込んだ予算措置がうかがえた点は、評価したいと思います。

一方、指摘しなければならない点がいくつか見受けられます。

1点目は、職員や指定管理者先の働き方、処遇について抜本的改善が図られていないことです。

その1は、メンタルヘルスについて、休暇、求職中の職員に対応は行われているようですが、その職員数は昨年と同じか、やや多いくらいになっており、全体として改善されていません。

その2は、会計年度任用職員について、依然として41・3%と大きな割合であり、平均年収こそアップしたとはいえ、物価高騰分を考慮すればワーキングプア状態を脱したとは言えません。軽微な事務補助だから低賃金でよいという理論は、認めがたいものがあります。

その3は、指定管理先の職員の待遇改善についてであります。地区センターの活動員の賃金の見直しを求めて来ましたが、物価高騰の中でも改善された様子が認められません。

決算審査で、各議員から職員の増員を求める発言が出されました。とりわけ「未来羅針盤図」関連では、説明者側からも苦しい内部事情も、にじみ出る発言がありました。第二次職員適正化計画は、実態からして、計画を前倒しで実現している状況であり、見直しをかけ一定数以上の増員を図るべきであり、あわせて国に対し、職員政策の見直しを求めるべきであります。

2点目は福祉政策にかかわってであります。

その1は、特別養護老人ホームの待機者解消に向けて、第9期介護保険事業計画で、施設増設で解消を目指す方向が示されましたが、介護職員の確保に懸念が残り、より踏み込んだ打開策を求めて来ましたが、従来の対策で推移したと言わざるを得ません。

その2は、保育所の待機児童解消の点で、特に0歳児、1歳児が年度途中で増えていく傾向が毎年のように続き、新設の保育園、こども園の定員増では解消できず、別建ての打開策が求められると指摘してきましたが、具体的には打開されませんでした。

3点目は、農業施策の在り方です。地域農業振興のためには、認定農業者や営農組合だけでなく、兼業農家を含めた家族農業者も営農を継続できるようにすることが必要ではないかと訴えて来ました。今議会の一般質問で、複数の議員から同様の提起がされました。米価が上がっているとはいえ、兼業農家が営農できるようにする対策の具体化は、引き続き求められていると考えます。具体的に検討されたと言われているようですが、実現を見ているとは言えません。米の輸出も良いですが、耕作放棄地の拡大を抑制することが、今求められます。

4点目は、ごみ処理についてであります。引き続きごみの有料化の検討がされているようですが、その前にごみ減量化の取り組み強化を図る旨の答弁をしていますが、その進展が確認できませんでした。PPP、PFIにかかわる発言が散見されますが、民間法人の多くは利益優先が求められているため、行政がその手法を導入するには、その利益を保証することが前提になるので、慎重な姿勢が求められます。

最後に、個人情報保護法に抵触する自衛官適格者名簿の、提供はやめるべきと考えます。

以上の理由から、私は、議案第20号、令和6年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、反対致します。

最低賃金引き上げに伴う中小企業の負担を軽減するため国による支援を求める意見書

現在、労働者の最低賃金は、令和6年度の地域別最低賃金額の改定により、岩手県は952円、全国平均で1,055円です。厚生労働省に置かれている中央最低賃金審議会は、8月4日に令和7年度の地域別最低賃金額の目安を、岩手県は1,016円、全国平均は1,118円としました。

石破首相は「最低賃金を2020年代に全国平均で1,500円まで引き上げる」と公言しており、一部の労働団体では1,700円を要求しています。最低賃金の引き上げは労働者の所得向上、ひいては地域全体の経済活性化にも良い影響があるものと考えます。

しかしながら、地方の中小企業経営者において、人手不足の現状もありやむを得ないとする一方で、物価高騰による原材料などの経費の増加や社会保険料の事業主負担の増加により、これ以上の賃上げ対応は難しい状況にあります。

昨年以降、岩手県、徳島県、群馬県、奈良県、茨城県などで、賃上げした中小企業に対する直接支援がスタートしていますが、こうした支援は、地方公共団体ではなく、国が大規模に行うべきと考えます。

よって、国においては、最低賃金の引き上げに伴う中小企業の負担を軽減するため、下記の支援を行うよう求めます。

記

1. 中小企業の賃上げへの直接支援を行うこと
2. 中小企業の賃上げに伴う社会保険料負担増への支援を行うこと